

情報通信行政・郵政行政審議会 電気通信事業部会（第106回）議事概要

1 審議開始日

令和2年7月8日（水）

2 議決日

令和2年7月15日（水）

3 方法

電子メールによる審議

4 委員（敬称略）

川瀨 昇（部会長）、三友 仁志（部会長代理）、大谷 和子、佐藤 治正、
藤井 威生、森 亮二、山下 東子、吉田 裕美子

（以上8名）

5 議題

諮問事項

ア 電気通信事業法第31条第1項の規定に基づく特定関係事業者の指定

【諮問第3129号】

審議の結果、諮問のとおり指定することが適当との答申を行った。

【内容】

本件については、電気通信事業法第31条第1項に基づき特定関係事業者の指定について諮問を受けたもの。

イ 電気通信事業法第27条の3の規定の適用を受ける電気通信事業者の指定

【諮問第3130号】

審議の結果、本件について意見募集を実施し、提出された意見を踏まえ審議を行うことを決定した。

【内容】

本件については、モバイル市場における通信料金と端末代金の完全分離や不当な囲い込みの禁止を内容とする電気通信事業法第27条の3の規定の適用を受ける事業者について、直近の役務の提供状況等を基に見直しを行った結果を踏まえ、対象事業者を改めて指定するための告示について諮問を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・望木

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp